

令和7年度 学校関係者評価報告書

令和8年5月作成
学校法人医学アカデミー

目次

文部科学省の「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき自己点検評価を実施した。

1. 評価基準

基準 1 :	教育理念	6
基準 2 :	学校運営	7
基準 3 :	教育活動	8
基準 4 :	学習成果	10
基準 5 :	学生支援	11
基準 6 :	教育環境	12
基準 7 :	学生の募集と受入れ	13
基準 8 :	財務	14
基準 9 :	法令順守	15
基準 10 :	社会貢献・地域貢献	16

2. 評価項目に対する評価

以下の基準で点数をつけて評価する

3 : 基準を上回る 2 : 基準を満たす 1 : 改善が必要

3. 評価委員

	所属	氏名
委員長	学校法人医学アカデミー 学校長	木暮 喜久子
委員	学校法人医学アカデミー 総務部長	高田 直樹
委員	学校法人医学アカデミー薬剤師養成科	下野 宗隆
委員	学校法人医学アカデミー薬剤師養成科	大石 俊介
委員	学校法人医学アカデミー理学療法学科	土屋 稔
委員	学校法人医学アカデミー理学療法学科	新井 啓介
委員	学校法人医学アカデミー歯科衛生士学科	浅沼 洋平
委員	学校法人医学アカデミー歯科衛生士学科	富田 美穂子
外部委員	学校法人城西大学 常務理事	杉林 堅次
外部委員	医療法人満寿会 理事長補佐	岡崎 友明
外部委員	にこにこすまいる たきの歯科 院長	山本 達也

4. 結果の公表

自己点検評価の結果の公開は、学校 HP に掲載することにより行います。

1. 建学の精神

生きるしあわせすべての人に

本校は、1977年の創設以来、「やさしさ溢れる社会の実現」という揺るぎない信念のもと、医療・介護の現場を支える人材の育成に歩んできました。医療とは、知識や技術の集積であると同時に、根源的には「人が人を支える営み」です。目の前の患者の痛みや不安に寄り添う心がなければ、真の医療人とは呼べません。私たちは、人としての温かさや誠実さを備え誰かのために全力を尽くせる医療人を育てることを、目指します。そして、確かな知識と高度な技術を持った卒業生が、地域社会のあらゆる場所で活躍し「ありがとう」と言われる人生を歩めるよう、全力で支えることが、私たちの使命です。

建学の精神を支える三つの柱

- 一、慈愛の精神:社会的に弱い立場にある人々の痛みや不安に寄り添い、慈しむ心を持った医療人を育てる
- 二、人間性の涵養:専門的な知識・技術とともに、人としての礼節・誠実さ・思いやりを育む教育を実践する
- 三、感謝される人生への挑戦:多くの人から「ありがとう」と言われる医療人としての人生をサポートする

2. 教育理念

「ひとに寄り添い、社会をつなぐ医療人を育てる」

私たちは、知識・技術だけでなく、豊かな人間性と深い思いやりを兼ね備えた医療人を育成します。地域のひととのつながりを大切にしながら、笑顔あふれる社会の構築に貢献できる人材を養成します。意欲と情熱に満ち、専門知識・技術を身に着けた教養のある医療専門職を育成し社会に貢献します。

3. 教育目標

3-1. 思いやりと人間性の涵養

人の痛みや不安に真摯に寄り添い、慈しむ心と温かな人間性を育てます。

3-2. 確かな専門力と実践的臨床能力の育成

各専門分野における高い知識と技術を修得し、医療の現場で即戦力として活躍できる臨床能力を養います。

3-3. 自ら考え、行動する「考動力」の育成

与えられた情報を鵜呑みにせず、自ら解決策を導き出す思考力と行動力を育成します。

3-4. 豊かなコミュニケーション能力の育成

信頼関係を築くための対話力・傾聴力を磨き、チーム医療の一員として活躍できる力を培います。

3-5. 地域・社会への貢献意識の醸成

地域住民の健康を支える担い手として、社会に貢献する志と責任感を育てます。

4.沿革

昭和 52 年	私立学校法（昭和 22 年法律第 6 号）第 83 条第 2 項目
昭和 53 年	医大予備校開校
昭和 53 年	薬学ゼミナール開校
平成 14 年	専修学校へ移行、理学療法学科（夜間課程開設）
平成 17 年	理学療法学科（昼間課程）開設
平成 20 年	理学療法学科（昼間課程）3 年制カリキュラム変更
平成 21 年	理学療法学科（夜間課程）3 年生カリキュラム変更
令和 7 年	歯科衛生士学科（午前部・午後部）開設

5.ディプロマ・ポリシー（DP）

5-1. 薬剤師養成科

・薬剤師国家試験合格に必要な学力と、プロの薬剤師として現場で活躍できる土台を身につける

5-2. 理学療法学科

- ・全人的医療を実践できる能力を身につける
- ・高いコミュニケーション能力を身につけ即戦力となる
- ・セルフマネジメント能力を高めて生涯学習を身につける

5-3. 歯科衛生士学科

・豊かな人間性と高い倫理観

生命の尊厳を理解し、患者や地域社会との信頼関係を築くため、思いやりと誠実さをもって行動する。

・専門知識と技術の修得

歯科衛生士として必要な専門的知識と技術を身につけ、科学的根拠に基づいた判断と実践をする

・社会貢献・地域貢献

口腔保健活動を通じて、各職種と連携し、地域や社会の健康増進に積極的にかかわりながら社会のニーズに応える

6.カリキュラム・ポリシー（CP）

6-1 薬剤師養成科

時代の変化と薬剤師国家試験の傾向との関連性を毎年解析して作成したオリジナル参考書を基盤とし、薬剤師国家試験出題基準に基づく体系的な授業を、科目間の関連性を重視して経時的、段階的に配置し、科目間統合型、臨床接続型学修を提供しています。

学んだ知識を試験問題の解答や臨床問題の解決に効果的に活用するため、問題演習では実践力を育成し、個別指導では学修者の学習プロセスを個別に可視化し、学修者が自律的な学修を実践できるカリキュラムにしています。

全問、本学独自のオリジナルな問題による全国統一模試を実施し、学修者自身が学力の経時的な進捗状況を把握し、得られたデータを分析し、活用することで、学修者の学修の継続的な支援と成長実感を提供しています。

6-2. 理学療法学科

・学びの深化（学び方）

基礎から応用へと段階を踏んだ学習と反復学習による教育

見て、聴いて、触って、自身の考えを引き出す教育

・気づきの支援（考え方）

個性に合わせた学習方法を提供する個別指導教育

学内だけではなく、家庭・社会との連携を図り個人の能力を最大限に引き出す教育

・自律のための学習プロセス（育ち方）

主体的な学習へと導き、自己の変容を自覚させる教育

努力の方向性を示し、学習成果の理解を深める教育

6-3. 歯科衛生士学科

・歯科衛生士として必要な専門知識・技術・態度を体系的かつ段階的に修得できるよう、基礎分野・専門基礎分野・専門分野に分けて科目を配置します。

・人間性や倫理観、コミュニケーション能力を育むための科目や実習を取り入れ、医療人としての心構えを養います。

・校内実習や臨地・臨床実習を通じて、実践力と応用力、多職種連携やチーム医療に必要な協働力を身につけます。

自ら考え、課題を発見し、解決に導く力や、生涯にわたり学び続ける姿勢を育成します。

・地域社会や多様な対象者に貢献できる歯科衛生士の育成を目指したカリキュラムを構築しています。

7. アドミッション・ポリシー（AP）

7-1. 薬剤師養成科

・薬剤師になることを目指して薬系大学に入学し、薬剤師国家試験合格の後、医療人としての成長に意欲を持つ者

・薬剤師として患者や生活者に寄り添う優しさ、社会に貢献するという意欲を持つ者

7-2. 理学療法学科

・情熱に満ち、自己実現を達成できる者

・弱者を思いやり支えになることを希望し、それが期待できる者

・医療専門職として社会に貢献することを希望し、それが期待できる者

7-3. 歯科衛生士学科

・他者を尊重し多様性を理解し、共存する能力を育むことができる者

・医療人として、常に向上心を持って主体的に研鑽できる者

・歯科衛生士として社会貢献できる者

基準 1 教育理念・目標

評価項目の達成及び取り組み状況	自己点検評価	学校関係者評価
	3：基準を上回る 2：基準を満たす 1：改善が必要	
1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	2	2.5
1-2 特色ある職業人教育が行われているか	2	2
1-3 社会経済ニーズ等を踏まえた学校教育への将来構想を頂いているか	2	2.5
1-4 学校の建学の精神・理念・目的・育成人材像・将来構想などが学修者に周知されているか	2	2
1-5 教育目標・育成人材像は専門分野に関する業界のニーズに適合しているか	2	2.5

① 現状の取り組み状況

本校は、「高度な専門知識・技術の修得に加え、豊かな人間性と倫理観を備え、地域社会および医療現場に貢献できる医療専門職の養成」を教育理念として掲げている。

各学科（薬剤師養成科・理学療法学科・歯科衛生士学科）においても、それぞれの専門性に基づく育成人材像を明確に定め、教育活動を行っている。

建学の精神や教育理念の浸透に向けては、学内掲示、公式ホームページ掲載、入学時オリエンテーションでの説明、教職員への小冊子配布等を実施している。また、定期報告会や研修会を通じてこれらの共有を図るとともに、新入職員研修において学校長自らが説明を行うなど、組織的な周知体制を整備している。

さらに、地域の医療機関・歯科医師会・関連団体およびグループ施設と連携し、社会のニーズを踏まえた実践的教育を展開している。社会環境の変化や医療現場の要請を教育内容へ反映させる体制を構築し、専門職としての実践力と社会貢献意識を備えた人材育成を推進している。

② 課題

教育理念の周知は一定程度図られているものの、これらが教職員および学生一人ひとりの具体的行動や日常の学修姿勢にまで十分に浸透しているとは言い難い面がある。特に、経験の浅い教職員や多様化する学生に対して、理念の実感を伴って理解させるための継続的な働きかけが必要である。

また、社会環境の変化に伴い、学生の個別性や多様性への対応がより重要となっているが、個別対応に充てられる時間や体制には限界があり、建学の精神や理念を体現する学習者本位の教育実践を十分に展開するための人的・時間的資源の確保が課題となっている。

③ 今後の改善方策

教育理念は学校運営の基盤であることから、継続的かつ多角的な発信を今後も維持・強化する。掲示や資料配布にとどまらず、定期的な会議や研修、学生面談等を通じて、建学の精神・理念と具体的教育活動との関連を明確に示す機会を増やす。教職員に対しては、計画的な研修および情報共有を実施し、これらに基づく教育実践力の向上を図る。特に若手教職員に対するフォロー体制を強化し、建学の精神・理念を行動レベルで体現できる組織文化の醸成を目指す。

学生に対しては、入学時のみならず在学期間を通じた反復的な説明と個別面談の充実により、建学の精神・理念の理解と内面化を促進する。また、学習者本位の教育に向けて合理的配慮や個別支援体制の整備を進め、多様な学生が建学の精神や理念に基づいた成長を遂げられる環境づくりを推進する。

今後も地域医療機関・関係団体との連携を強化し、社会の要請を踏まえた教育改善を継続することで、建学の精神・理念の実質化と教育の質保証を一層推進していく。

基準 2 学校運営

評価項目の達成及び取り組み状況	自己点検評価 3：基準を上回る 2：基準を満たす 1：改善が必要	学校関係者評価
2-1 目的に沿った運営方針が策定されているか	2	2.5
2-2 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	2	2.5
2-3 人事・給料に関する規定等は整備されているか	2	2.5
2-4 運営組織や意思決定機能は規則等において明確にされ、かつ有効に機能しているか	2	2.5
2-5 組織の構成員それぞれの職務分掌と責任が明確になっているか	2	2.5
2-6 教務・事務等の組織整備、意思決定システムが整備されているか	3	2.5
2-7 教育活動等に関する情報公開が適切にされているか	2	2
2-8 情報システム化による業務の効率化が図られているか	2	2

① 現状の取り組み状況

本校では、学科会議および経営会議を定期的に行い、法人の運営方針に基づく学科方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の決定、業務進捗の確認、課題への対応を組織的に実施している。各会議においては、学生の学修進捗状況、講義スケジュールの策定、学生募集活動、教育活動の運営状況等について協議し、議事録を作成のうえ各部署へ適切に情報共有する体制を整備している。

組織体制においては、教務・事務・総務の役割分担を明確化し、各部門が相互に連携しながら円滑な業務遂行を図っている。人員配置は概ね充足しており、年度当初に策定する短期・中期事業計画に基づき、採用および人材育成を計画的に実施している。

また、目標設定・計画策定・遂行・振り返りを徹底し、必要に応じて目標修正および計画修正を行うなど、PDCA サイクルを意識した運営を行っている。教育活動においては、カリキュラム・ポリシーや授業計画の策定を通じて、教育の質向上に向けた改善を継続している。施設設備の稼働状況は概ね良好であり、教育環境として大きな支障は生じていない。

② 課題

近年の社会情勢の変化により、学生募集関連費用や学内備品・消耗品費、水光熱費等の経費が上昇しており、財務面での効率的運営がより重要となっている。

また、教職員一人ひとりが複数の役割を担う体制となっており、業務負担の増加や就業時間の長時間化が課題として挙げられる。業務の重複や優先順位の調整が十分でない場合、効率性の低下を招く可能性がある。

さらに、各種申請書類や学修関連資料の多くが紙媒体で運用されているため、資料管理や情報共有の面で煩雑さが残っており、業務効率化および DX 推進が喫緊の課題である。

③ 今後の改善方策

学校運営の質向上に向け、自己点検・自己評価に基づく PDCA サイクルをより実効性のある形で運用し、環境変化に即応できる体制を整備する。

業務効率化を重要課題と位置付け、各職員が自らの業務計画のみならず他職員の業務計画も把握することで、相互フォロー体制を強化する。また、新規事業や新たな取り組みを開始する際には、既存業務の見直しや整理を同時に行い、業務過多の防止を図る。

財務面では、各業務にかかる経費の可視化と情報共有を進め、教職員全体のコスト意識向上を図る。加えて、管理システムや AI の活用など ICT 基盤の整備について、費用対効果を十分に検証しながら段階的に導入を進め、効率的かつ持続可能な運営体制を構築する。

さらに、学内のペーパーレス化および業務の電子化（DX）を推進し、情報共有の迅速化と事務処理の簡略化を図ることで、教職員の業務負担軽減と教育活動への注力時間の確保を実現する。あわせて、環境負荷の低減にも配慮した運営体制への移行を進めていく。

基準 3 教育活動

評価項目の達成及び取り組み状況	自己点検評価	学校関係者評価
	3：基準を上回る 2：基準を満たす 1：改善が必要	
3-1 教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	2	2.5
3-2 教育理念を踏まえた教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	2	2.5
3-3 カリキュラムは体系的に編成されているか	2	2
3-4 職業人教育・キャリア教育の視点でカリキュラムや教育方法が開発されているか	2	2.5
3-5 成績評価・単位認定・進級・卒業判定の基準は明確になっているか	2	2.5
3-6 人材育成目標の達成に向け授業を行うことのできる要件を備えた教員を確保しているか	2	2
3-7 教員・職員の資質向上や指導力育成に向けた取り組みがなされているか	2	2

① 現状の取り組み状況

本校では、各学科の教育理念および 3 つのポリシーに基づき、専門職として求められる知識・技術の修得と国家資格取得を目標とした体系的な教育課程を編成・実施している。

教育課程は、基礎学習から応用学習、臨床実習へと段階的に発展する構成とし、学修者が学習の到達目標を明確に理解できるよう、シラバスに到達目標・学修時間・評価方法を明示し、公開している。また、学期ごとに教育方針を周知し、学習内容の意図や重点項目を具体的に提示している。

授業運営においては、確認テストや振り返りテスト、演習問題の活用などを通じて学修の定着を図るとともに、アクティブラーニングや問題解決演習、協働学習を取り入れ、主体的学習の促進に努めている。加えて、他職種連携教育やスポーツ分野等の応用的内容を取り入れることで、実践的視点と学習意欲の向上を図っている。

学生支援の面では、定期的な個別面談やチューター制度を導入し、学習状況の把握ときめ細かな指導体制を整備している。成績評価・単位認定・進級および卒業判定については学則やディプロマ・ポリシーに基づき厳格に運用し、公平性・透明性を確保している。

さらに、教員の資質向上に向け、学外研修への参加や学内勉強会を継続的に実施し、教育内容の改善および最新の医療動向の反映に努めている。教育成果については学会等で発表し、外部との情報共有や意見交換を行うなど、教育の質保証にも取り組んでいる。

② 課題

近年、入学者の基礎学力の多様化・低下傾向が見られ、入学後の学修を円滑に進めるための基礎力向上対策が重要な課題となっている。

また、科目間・学年間の連携が十分とは言えず、基礎学習から応用学習、臨床実習へと体系的に結び付ける教育設計のさらなる強化が必要である。特に、学内学習と臨床実習との関連性を学修者が明確に理解できる指導体制の整備が求められている。

加えて、国家試験対策に重点が置かれる傾向がある一方で、臨床的思考力や幅広い専門的知見を育成する教育とのバランスを適切に図る必要がある。

ICT 活用の面では、問題演習システムやオンライン教材の充実が十分とは言えず、反復学習を支援するデジタル環境の整備が課題である。

さらに、一部学生における欠席の増加や成績不振への対応など、個別支援体制の一層の強化が求められている。

③ 今後の改善方策

カリキュラム・ポリシーを始め入学前教育や基礎力補強プログラムの充実を図り、入学後の学修を円滑に開始できる体制を整備する。学修効果の高いカリキュラムの再構築を進めるとともに、基礎から応用、臨床実習および国家試験対策までを一体的に設計した教育体系を構築する。

科目間および系統別の担当者連携を強化し、教育内容の重複や不足を整理することで、体系的かつ一貫性のある講義展開を実現する。また、臨床実習と国家試験学習を相互に関連付け、実践力と試験対応力の両立を図る。

ICT 活用については、Web 問題集やモバイル端末を活用した反復演習システムの導入を推進し、時間や場所にとらわれない学習環境を整備する。

教育の質向上に向けては、カリキュラム改善および教員研修を実施している。さらに教員の指導力向上のため、学内勉強会および外部研修への参加を継続的に推進する。

学生支援の面では、個別面談の充実および補講体制の整備により、学習意欲の向上と学力の底上げを組織的に図る。

今後も、社会や医療現場の要請を的確に捉えながら、教育内容の継続的改善と質保証に取り組み、ディプロマ・ポリシーに記載したように専門職として社会に貢献できる人材の育成を推進していく。

基準 4 学修成果

評価項目の達成及び取り組み状況	自己点検評価	学校関係者評価
	3：基準を上回る 2：基準を満たす 1：改善が必要	
4-1 就職率の向上が図られているか	2	2.5
4-2 資格取得率の向上が図られているか	2	2
4-3 退学率の低減が図られているか	2	2.5
4-4 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか	2	2.5

① 現状の取り組み状況

本校では、ディプロマ・ポリシーに示したように国家資格取得および専門職としての就業達成を主要な学修成果指標と位置づけ、進級率・国家試験合格率・就職率等の数値を把握し、継続的改善に取り組んでいる。

薬剤師養成科においては、令和7年度に59名の薬剤師を社会へ輩出した。国家試験対策として体系的な指導計画を策定し、継続的な学習支援を実施している。

理学療法学科においては、令和7年度進級率93%（退学率5%、留年率2%）であり、過去3年間で改善傾向にある。欠席抑制の徹底、家族との連携、学習計画支援、個別面談の実施等により、進級率向上を図っている。

第61回理学療法士国家試験合格率は新卒75%であり、通年の国家試験対策講義、学内外模擬試験の実施、学習方法指導等を通じて支援体制を整えている。

就職率は資格取得者100%を達成しており、年間複数回の就職説明会やガイダンスを実施し、早期意識づけに努めている。歯科衛生士学科は2025年4月開学のため卒業実績はないが、今年度の進級率は95.5%、退学率3%、留年率1.5%であった。将来の国家試験・就職支援体制構築に向け、求人開拓や支援体制整備を計画的に進めている。現在は在校生の定着支援を最優先課題とし、個別面談や保護者連携を通じて退学防止に取り組んでいる。

② 課題

国家試験合格率については、全学科において更なる向上が求められる。特に入学前の学修状況や基礎学力の差が、その後の成績推移や資格取得率に影響を及ぼす傾向が見られている。

また、学習意欲および学習習慣の形成が進級・資格取得に大きく関与しているが、効果的な学習方法を確立できない学生においては、成績不振や意欲低下に繋がる事例が確認されている。

就職支援に関しては、一部学科において学生の就職活動開始時期が遅れる傾向があり、計画的なキャリア形成支援の強化が必要である。

さらに、新設学科においては国家試験・就職に関する学内データが未蓄積であり、今後の質保証体制構築に向けた基礎データ整備が課題である。

③ 今後の改善方策

国家試験合格率向上に向け、指導計画の策定・実行・評価・改善を定期的に行い、PDCAサイクルを徹底する。入学前の学力状況を踏まえた個別指導計画の立案、シラバス改善、教材開発・ICT活用の推進により、基礎学力の底上げを図る。

学習方法指導を強化し、講義の受け方、復習方法、時間管理等を含めた具体的スキル指導を行う。個別面談を充実させ、生活指導を含めた総合的支援体制を整備することで、学習意欲と学習習慣の定着を促進する。

就職支援においては、低学年次からのキャリア教育を強化し、早期から進路意識を醸成する。求人情報の充実、説明会の継続実施、卒業生の就業状況把握を進め、教育内容と就業成果の関連性を分析し、教育改善へ反映させる。

新設学科については、在校生の学修状況や外部評価を体系的に記録・分析する仕組みを構築し、将来的な国家試験・就職実績の向上に資する基盤整備を行う。

今後も、数値目標の明確化と成果の可視化を推進し、社会から信頼される専門職養成校としての学修成果向上に取り組んでいく。

基準 5 学生支援

評価項目の達成及び取り組み状況	自己点検評価	学校関係者評価
	3：基準を上回る 2：基準を満たす 1：改善が必要	
5-1 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	3	3
5-2 学生相談に関する体制は整備されているか	3	3
5-3 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	2	2.5
5-4 学生の健康管理を担う体制は整備されているか	3	3
5-5 課外活動に対する支援体制は整備されているか	3	3
5-6 学生寮など学生の生活環境への支援は整備されているか	3	3
5-7 保護者と適切に連携しているか	3	3
5-8 卒業生への支援体制があるか	2	2.5
5-9 高校と連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか	2	2.5

① 現状の取り組み状況

本校では、学修面・生活面・経済面・精神面の各側面から総合的な学生支援体制を整備している。

学修支援としては、定期的なガイダンスや個別面談の実施、欠席抑制のための早期連絡体制の構築、オンライン授業や学習支援システムの活用などにより、学修継続を支援している。また、外部講師の招聘や医療現場で活躍する卒業生の紹介を通じて、職業理解の深化と学修意欲の向上を図っている。

生活支援では、学生寮の整備、遠方出身者への支援、夜間課程学生への就労支援などを実施している。経済的支援については、特待生制度や奨励制度のほか、日本学生支援機構奨学金や「高等教育の修学支援新制度」の活用により、学費負担軽減に努めている。

精神面の支援としては、担任制による個別相談体制の充実に加え、公認心理師や外部メンタルヘルスカウンセラーとの連携体制を構築し、相談しやすい環境整備を進めている。

就職支援については、企業情報の提供、履歴書指導、面接対策、就職説明会の開催などを実施し、段階的なキャリア形成支援を行っている。

② 課題

近年、学生が抱える課題は多様化しており、特に以下の点が課題として挙げられる。

- ・精神的な不安や健康面に関する相談の増加
- ・生活習慣の乱れに起因する体調不良や学修意欲低下

・経済的支援を必要とする学生の増加

・学生個々の生活状況や就労状況の十分な把握が困難であること

学修支援は一定の成果を上げているものの、生活面・健康面を含めた包括的な個別支援体制のさらなる充実が求められている。

③ 今後の改善方策

今後は、学修支援に加え、生活支援・健康支援を含めた総合的な個別対応体制の強化を図る。

・外部メンタルヘルス専門家との連携強化および相談体制の周知徹底

・生活習慣・就労状況を含めた個別面談の充実

・国の修学支援制度の積極的活用による経済支援の拡充

・早期からの就職支援・キャリア教育の段階的实施

学生一人ひとりの状況を的確に把握し、学修継続と心身の健康保持を両立できる支援体制を構築することで、安心して学業に専念できる教育環境の整備を推進していく。

基準 6 教育環境

評価項目の達成及び取り組み状況	自己点検評価	学校関係者評価
	3：基準を上回る 2：基準を満たす 1：改善が必要	
6-1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	2	2.5
6-2 学外での実習、インターンシップ、海外研修等についての教育体制を整備しているか	2	2.5
6-3 防災に対する体制は整備されているか	2	2

① 現状の取り組み状況

本校では、法令に基づき施設・設備の整備および保守管理を適切に実施し、安全かつ効果的な教育環境の維持に努めている。

校舎・教室環境については、必要な教育用機器・什器備品を整備し、破損や不具合が生じた場合には速やかに修理・更新を行っている。タブレット PC を活用した授業運営、大型プロジェクターやディスプレイの設置、学生用 Wi-Fi 環境の整備など、ICT を活用した学修環境の充実を図っている。また、自習室の設置により自己学習を支援している。

実習系学科においては、最新機材を備えた実習室の整備に加え、臨床実習施設との連携強化を目的とした定期的なミーティングを実施し、教育の質の維持向上に努めている。

安全対策としては、防災管理者の選任、防災マニュアルの整備、定期的な避難訓練の実施、非常食等の備蓄、建物の耐震化、備品の転倒防止措置を講じている。さらに、防犯カメラの設置や職員による巡回を行い、防犯体制の強化を図っている。

学修に集中できる環境整備の一環として、周辺環境を踏まえた物販業者の定期招致など、学生生活を支える配慮も行っている。

② 課題

現時点で重大な問題は発生していないが、以下の点が課題として認識される。

・校舎および授業用備品の経年劣化への計画的対応

- ・新設学科における避難経路の周知徹底不足
- ・防災意識の希薄化の可能性
- ・臨床実習施設ごとの学修環境差に対する継続的な連携強化

施設設備は概ね良好に維持されているが、長期的視点に立った計画的更新と、防災意識の継続的向上が必要である。

③ 今後の改善方策

今後は、安全性と教育効果のさらなる向上を目的として、以下の取り組みを推進する。

- ・空調設備、教室扉、実習機器（車椅子・治療ベッド等）などの計画的更新
- ・ホームルーム等を活用した具体的な避難経路確認および防災教育の強化
- ・全教職員・学生を対象とした防災啓発活動の実施
- ・臨床実習施設との定期的な情報共有および連携体制の強化

今後も、安全性の確保と教育効果の最大化を両立させる教育環境の整備に継続的に取り組んでいく。

基準 7 学生の受入れ募集

評価項目の達成及び取り組み状況	自己点検評価	学校関係者評価
	3：基準を上回る 2：基準を満たす 1：改善が必要	
7-1 学生募集活動は、適切かつ効果的に行われているか	2	2
7-2 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	2	2
7-3 学納金は妥当であり、経費内容が明確であるか	2	3

① 現状の取り組み状況

本校では、学則および関連規程に基づき、適正かつ公正な入学者選抜を実施している。また、各学科でアドミッション・ポリシーを策定し、総合型選抜、推薦型選抜、一般選抜等を設け、多様な受験生に対応した選抜体制を整備している。

広報活動においては、ホームページや SNS 等の WEB 媒体を活用するとともに、高校・大学訪問、進学ガイダンスへの参加、学校説明会の開催を通じて、本校の教育方針およびアドミッション・ポリシーの周知に努めている。パンフレットや募集要項は毎年見直しを行い、教育内容や学費、支援制度が分かりやすく伝わるよう改善している。

また、学費については入学金・授業料・施設費・実習費等を明確に区分するとともに、分割納入制度や各種奨学金制度を整備し、経済状況に配慮した受入れ体制を構築している。

その結果、定員充足率は概ね良好に推移しており、特に総合型選抜による志願者は増加傾向にある。

② 課題

- ・SNS 等を活用した情報発信の頻度および訴求力の向上
- ・学校の特色や強み、学費支援制度の分かりやすい発信
- ・受験検討者のニーズを踏まえた情報提供の不足
- ・夜間課程および既卒・社会人入学希望者の減少傾向

近年は WEB を中心とした情報収集が主流であるため、単なる学校紹介にとどまらず、受験生目線での具体的かつ実践的な情報発信が求められている。

③ 今後の改善方策

- ・ホームページの継続的な改善および SNS 投稿頻度の増加
- ・説明会参加者や新入生へのアンケート実施によるニーズ分析
- ・夜間課程の学修モデル（1 日の時間配分、3 年間の履修イメージ、学費支援制度等）の具体的提示
- ・個別面談の充実によるきめ細かな対応
- ・近隣教育機関への訪問強化および広報活動の体系化

今後は、受験生の多様な背景や目的に応じた情報発信を強化し、本校の特色と教育成果を効果的に伝えることで、安定的な学生確保と質の高い入学者選抜を推進していく。

基準 8 財務

評価項目の達成及び取り組み状況	自己点検評価	学校関係者評価
	3：基準を上回る 2：基準を満たす 1：改善が必要	
8-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているか	3	3
8-2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	2	2
8-3 財務について会計監査が適切に行われているか	2	2.5

① 現状の取り組み状況

本校は、学校法人全体として収支バランスが適切に保たれており、中長期的に安定した財務基盤を維持している。財務計画は年度ごとに策定し、社会情勢や学生募集状況を踏まえながら適宜見直しを行っている。

主な収入は学費収入であり、安定的な入学者確保と在籍者数の維持が財務基盤の重要な要素となっている。そのため、学生募集活動の強化と退学防止対策を教育活動と連動させて推進している。

支出面では、人件費、教育環境整備費、学生募集関連費用等を中心に計画的に執行している。施設・設備整備についても中長期計画に基づき実施しており、突発的な大規模支出の発生を抑制している。新設学科においては初期投資を行ったが、定員充足の達成により一定の収入基盤を確保している。

② 課題

現時点で重大な財務上の問題は生じていないが、以下の点が今後の課題として挙げられる。

- ・入学定員の安定的な充足の継続
- ・夜間課程における入学者数の減少傾向
- ・新設学科における継続的な定員確保および在籍者数の維持

少子化や社会情勢の変化により、安定的な学生確保が財務基盤維持の重要な要素となっている。

③ 今後の改善方策

- ・効果的かつ効率的な学生募集活動の強化
- ・退学防止対策の徹底による在籍者数の維持
- ・社会情勢を踏まえた財務計画の定期的見直し

・環境整備計画の優先順位付けと段階的实施

今後も入学定員の確実な充足と在籍者数の維持を図るとともに、教育活動と財務管理を一体的に推進することで、持続可能で安定した法人運営を継続していく。

基準 9 法令等の遵守

評価項目の達成及び取り組み状況	自己点検評価	学校関係者評価
	3：基準を上回る 2：基準を満たす 1：改善が必要	
9-1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	3	2.5
9-2 個人情報保護のための対策が取られているか	2	2
9-3 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	2	2
9-4 自己評価結果を公開しているか	2	2
9-5 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	2	2.5
9-6 学校関係者評価結果を公開しているか	2	2

① 現状の取り組み状況

本校は、関係法令および設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っている。所轄官庁の指導のもと、学則や各種規程を整備し、組織的な管理運営体制を構築している。

コンプライアンス体制としては、ハラスメント防止マニュアルの整備、相談窓口の設置、教職員研修の実施などにより、未然防止と早期対応に努めている。

個人情報保護については、法人グループの指針に基づき、取扱規程を整備し、入学検討者・在校生・卒業生・教職員・実習協力施設等の情報を区分して管理している。個人情報は学内専用サーバーで適切に保管し、情報機器使用規程を整備のうえ学生にも周知している。教職員に対しては定期的な研修および確認テストを実施し、情報セキュリティ意識の向上を図っている。また、教育コンテンツに関する著作権遵守についても、学内掲示やホームページを通じて周知を行っている。

学校評価については、自己点検・自己評価および学校関係者評価を毎年度実施し、評価結果を報告書として取りまとめ、ホームページで公開している。学校関係者評価委員は関連業界から適切に選任し、組織的な評価体制を整備している。

② 課題

現時点で重大な法令違反等は発生していないが、以下の点が課題として挙げられる。

- ・個人情報保護に関する継続的な教育および学生指導の強化（特に臨床実習に関連する取扱い）
- ・自己点検評価開始間もない分野における評価ノウハウの蓄積
- ・評価者の専門的知見のさらなる向上
- ・PDCA サイクルをより実効性あるものとするための改善プロセスの強化

法令遵守体制は整備されているが、社会環境や情報セキュリティリスクの変化に対応するため、継続的な改善が必要である。

また、一部教職員において、旧来の慣習や自己解釈に基づく不適切な情報取扱いが残存しており、マニュアル整備だけでは防ぎきれない意識の乖離がリスクとなっている。

③ 今後の改善方策

- ・教職員および学生を対象とした個人情報保護研修の継続的实施
- ・臨床実習を想定した情報管理指導の強化
- ・外部研修への参加や他校事例の研究による評価担当者の資質向上
- ・学校評価における評価者研修の実施
- ・PDCA サイクルの運用徹底による教育・学校環境改善の継続的推進

実効性の高い教育への転換：単なる知識伝達ではなく、具体的な NG 事例の共有やケーススタディを用いた実践的研修を強化し、全教職員が最新の規範を遵守する徹底した運用体制を構築する。

今後も法令遵守を学校運営の基盤と位置づけ、透明性・公正性の確保と質の向上を両立させながら、社会的信頼に応える教育機関運営を推進していく。

基準 10 社会貢献・地域貢献

評価項目の達成及び取り組み状況	自己点検評価 3：基準を上回る 2：基準を満たす 1：改善が必要	学校関係者評価
10-1 学生の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3	3
10-2 学生ボランティア活動を奨励、支援しているか	3	3
10-3 地域に対する公開講座等の受託を積極的に実施しているか	2	2

① 現状の取り組み状況

本校は、医療・保健分野の専門職養成機関として、地域社会および国際社会への貢献を重要な使命の一つと位置づけ、継続的な活動を展開している。

地域貢献活動としては、学生寮 1 階食堂を地域住民に開放したカフェ運営や、教室・施設の貸し出しを通じた地域交流の場の提供を行っている。また、自治会活動への参加や学校祭での健康啓発活動など、地域住民との直接的な交流を通じて医療・リハビリテーションに関する理解促進を図っている。

各学科においては、専門性を活かした啓発活動や講座開催を実施している。地域の医療従事者を対象とした無料講座や健康イベントへの参加を通じて、職業理解の促進と地域医療への貢献を推進している。

国際的な取り組みとしては、JICA 事業（中央アジア脳卒中リハビリテーション研修）への協力を行っているほか、世界の子どもにワクチンを日本委員会（JCV）を通じた発展途上国へのワクチン支援、ピンクリボン運動のオフィシャルサポーターとしての活動など、社会的課題への参画も行っている。

さらに、各種学会やイベントへの学生ボランティア参加を推進し、社会貢献活動と実践的学修の機会を結び付けている。

② 課題

- ・地域貢献活動を継続的に実施するための運営要員の確保
- ・専門職（薬剤師・理学療法士・歯科衛生士）に対する社会的認知向上のさらなる推進
- ・地域ニーズの的確な把握と活動内容の最適化

活動は着実に実施されているものの、持続可能な運営体制の整備と、より戦略的な地域連携の構築が課題である。

③ 今後の改善方策

- ・業務の効率化および優先順位の明確化による活動時間の確保
- ・地域ニーズの調査・把握を踏まえた実践的活動の展開
- ・学生ボランティア活動の積極的周知と参加促進
- ・がん啓発活動等の社会的課題への継続的参画
- ・学外活動を教育課程と連動させ、学生の成長と地域貢献の両立を図る

今後も、本校の専門性を活かした地域連携および社会貢献活動を継続・発展させ、地域社会から信頼される教育機関としての役割を果たしていく。